

徳之島町集落支援員募集要項

徳之島町は、サトウキビに代表される豊かな農産物、美しい自然や景観など、数多くの資源があります。それらの地域資源は、集落の人々が長い年月をかけて育んできたものです。

その一方、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、日常生活や農業生産活動、集落の共同活動等を取り巻く環境が厳しさを増しています。

本町では、このような集落の状況を把握し、集落の「未来」をお住いの皆さんと考える、【集落支援員】を募集いたします。

1 業務・活動

- (1) 集落の巡回及び状況把握に関すること
- (2) 集落の課題解決に向けた話し合いの促進に関すること
- (3) 地域経済の活性化に関すること

●想定される活動

- ・集落の状況の調査・ヒアリング
- ・集落の課題及びポテンシャルの把握、まとめ
- ・関係団体等の話し合いの場づくり
- ・地域資源の発掘や販路の確保 など

※活動内容については、企画課と協議し決定する。

- (4) 業務日誌の作成

活動に従事したことを証する業務日誌を作成し、徳之島町へ報告する。

2 任期

採用の日から令和6年3月31日

※但し、勤務状況により任期満了後の契約更新も可能（最長3年間。）

3 報酬等

- (1) 日額 8,080円（月20日程度勤務）
- (2) 賞与年2回（6月・12月）
- (3) 社会保険加入
- (4) 通勤手当（規定あり）
- (5) 活動に必要な経費（ガソリン・視察旅費等）※要相談・規定あり

4 身分

企画課会計年度任用職員

5 勤務場所・勤務日

- (1) 集落支援員の勤務場所は、徳之島町役場企画課（亀津 7203 番地）です。
勤務は、月曜から金曜日までの週 5 日。
月 20 日程度（午前 8 時 30 分～午後 17 時 00 分、休憩 1 時間）

6 応募条件

- (1) 18 歳以上の徳之島町内在住者又は U ターン希望者で、採用の日までに徳之島へ住民票が異動できる方。
(2) パソコンを所有し、ワード・エクセルソフトの簡単な操作ができること。
(3) 徳之島町役場との連絡手段として E メールがある方。
(4) 地域での移動のため、交通手段があること（要 普通自動車免許）

7 応募方法から結果のお知らせ

(1) 応募方法

別紙の応募用紙にご記入のうえ、写真を貼付した履歴書を添えて、徳之島町役場企画課

に郵送又は持参してください。

(2) 選考方法

面接審査を行います。

(3) 結果のお知らせ

面接終了後、概ね 10 日程度で結果をお知らせいたします。

8 応募締め切り日

令和 6 年 3 月 15 日（金）

【お問い合わせ先】

〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203 番地

徳之島町企画課 担当：深川

Tel : 0997-82-1112（内線 422）

令和5年度 徳之島町集落支援員 応募用紙

(ふりがな) 氏名			
性別	男性 ・ 女性	生年月日	年 月 日
住所	住所	〒	
連絡先	電話	自宅・携帯 () -	
	メールアドレス		
応募条件 確認欄	<p><□にチェック✓してください></p> <p><input type="checkbox"/>ワード・エクセルソフトの簡単な操作ができる。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡手段としてEメールがある。</p> <p><input type="checkbox"/>地域での移動のため、交通手段がある</p> <p>(<input type="checkbox"/>運転免許を持っている <input type="checkbox"/>自家用車又はバイクを持っている)</p>		
応募理由	<p><応募の動機をご記入ください></p> <p><集落支援員として取り組みたいこと、抱負をご記入ください></p>		

(注) 写真を貼った履歴書(市販の様式)を添付してください。